就職活動におけるハラスメント防止方針

当社は、当社の求人に応募する者、インターンシップ等当社実施の採用に資する活動に参加する者、内定者等（以下、「求職者等」といいます。）の基本的人権ならびに人格と尊厳を尊重し、公正かつ透明性のある安心できる採用活動を行います。当社は、採用活動における求職者等に対する優越的な立場を背景とした不適切な言動は、求職者等の自由な就職活動を妨げるだけでなく、当社の社会的信用を損なう重大な問題であることを認識し、求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントといった就活ハラスメントの防止に取り組みます。

1　社員への周知啓発

当社は、採用担当者、面接官、リクルーター、先輩社員訪問対応者、インターンシップ受入担当者、役員、管理職その他求職者等の採用に関与するすべての役職員に対し、就活ハラスメントに関する教育・研修を定期的に実施します。また、「就職活動におけるハラスメント防止行動規範」を社内に周知徹底し順守徹底を図ります。

2　基本方針

1. 当社は、求職者等に対する就活セクハラを含む一切のハラスメントを容認しない。
2. 当社は、採用活動に関与する役員、従業員、常用社員、嘱託社員、リクルーター、OB・OG 訪問対応者その他当社の指揮命令又は依頼に基づき採用活動に関与する者に対し、本方針を遵守させる。
3. 当社は、求職者等および当社役職員が就活ハラスメントに関する相談又は申告があった場合、迅速かつ公正に事実確認を行い、必要な措置を講じる。
4. 当社は、相談者、申告者、協力者その他関係者に対する不利益な取扱いを禁止する。
5. 当社は、本方針の内容を継続的に見直し、実効性のある防止体制を整備する。

3　相談窓口

当社は、求職者等および当社役職員が就活ハラスメントに関する相談または通報を行うことができる窓口を設置します。相談窓口は、相談者の意向を尊重し、相談者のプライバシーを保護しながら、迅速かつ公正に対応します。（下記の窓口よりご連絡ください。）

●【西武建設株式会社】就職活動ハラスメント相談フォーム
ハラスメントホットライン https://forms.cloud.microsoft/r/83azx2p8Q4

制定日：2026 年 10 月 1 日

西武建設株式会社
代表取締役社長
佐藤　誠